

令和7年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和7年3月11日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

18番 阿部雅志	19番 原田定信
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 森友邦明
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 大倉洋二	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 住友勝次	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財 政 課 長 藤 井 信 良

会 計 管 理 者 清 田 美 恵 子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相 原 繁 喜

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課係長 大 塚 久 史

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 2 号 令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 0 号）について

日程第 3 議案第 3 号 令和 6 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 4 号 令和 6 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 5 議案第 5 号 令和 7 年度阿波市一般会計予算について

日程第 6 議案第 6 号 令和 7 年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 7 議案第 7 号 令和 7 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 8 議案第 8 号 令和 7 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 9 議案第 9 号 令和 7 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 1 0 議案第 1 0 号 令和 7 年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第 1 1 議案第 1 1 号 令和 7 年度阿波市水道事業会計予算について

日程第 1 2 議案第 1 2 号 令和 7 年度阿波市農業集落排水事業会計予算について

日程第 1 3 議案第 1 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 1 4 議案第 1 4 号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 1 5 議案第 1 5 号 阿波市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 6 議案第 1 6 号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 1 7 議案第 1 7 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 日程第 18 議案第 18 号 阿波市ふるさと応援基金条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 19 号 阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 20 号 阿波市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 21 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 22 号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 23 議案第 23 号 阿波市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 24 号 阿波市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の制定について
- 日程第 25 議案第 25 号 阿波市教育集会所条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 26 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第 27 議案第 27 号 第 3 次阿波市総合計画基本構想について
- 日程第 28 議案第 28 号 中央広域環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び中央広域環境施設組合規約の変更について
- 日程第 29 議案第 29 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 30 議案第 30 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 31 議案第 31 号 阿波市道路線の廃止について

(日程第 2 ～日程第 31 質疑・付託)

午前１０時００分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は２０名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１ 市政に対する一般質問

○議長（笠井安之君） 日程第１、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、１４番榎原伸君の一般質問を許可いたします。

１４番榎原伸君。

○１４番（榎原 伸君） 皆さん、おはようございます。

議席番号１４番榎原伸、通告に沿って一般質問をいたします。

本日３月１１日、東日本大震災が発生した日です。あれから１４年が経過しています。三陸沖を襲った津波の被害を私たちは決して忘れてはならないという思いと、昨年の元旦に発生した能登半島地震を受けて、阿波市の災害対策について質問いたします。

最初に、感震ブレイカーの設置状況と補助制度の拡充についてであります。

これは、能登半島地震が起こる３年前、令和２年の第４回定例会において、公明党北上議員から感震ブレイカー設置に対する補助制度の質問が出されていきました。北上議員の先見の明に敬意を表しつつ、質問をさせていただきます。

令和６年１月１日、石川県能登地方に震度７の大地震が発生。その被害は甚大で、多くの人が、これ関連死を含めると５００人以上の方が亡くなり、今もなお２００人以上の方が避難生活を余儀なくされております。お亡くなりになった方々へのご冥福をお祈するとともに、被災された方々へ心からお見舞いを申し上げます。

発災直後から、建物の崩壊や火災、停電、断水、また沿岸部の液状化、幹線道路の寸断といった被害状況が刻々とテレビに映し出され、時間の経過とともに被害の広がりとその深刻さが浮き彫りになってきました。こうした生々しい映像とともに、住宅被害が約８万戸、断水戸数は約１１万戸と、言葉を失うほどの甚大なものと分かり、阿波市議会においても私を含めて７人の議員が阿波市の防災・減災対策への質問が出されておりました。笠

井危機管理局長がほぼ答弁に立たれ、その答弁内容から阿波市の危機管理体制のレベルが高いことが分かりましたので、それで安心したわけではないんですけども、それ以降、防災・減災対策への質問は出ていませんでしたので、まず最初に阿波市の防災・減災体制の細かい部分について質問いたします。

能登半島地震において発生した輪島市の大規模火災。火災発生が1月1日17時頃、鎮火時刻は6日の17時10分。木造2階建て築50年の建物が火元で、これはあくまで目撃情報なんですけども、当時の強風にもあおられ、さらに倒壊家屋が路地を塞ぎ進入できなかったことなどにより、5日間の延焼で約240棟の家屋が焼失、そして焼失面積は4万9,000平方メートルと発表がありました。年間700万人以上もの観光客が訪れる輪島の朝市、その朝市通りが燃えている映像を鮮明に皆さん覚えていると思います。消防庁消防研究センターによりますと、出火原因は断定できないが、地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性が高いと発表がありました。14年前の東日本大震災で発生した火災のうち54%が電気によるものと、これも発表されております。大きな地震の後の適切な電気の遮断が火災を防ぐことができるということが分かってきております。

地震で大きな揺れを感じた際に、ブレーカーを自動で切る装置、何度も言います感震ブレーカーを思い出してください。その助成内容については、阿波市は木造住宅の耐震診断と改修に係る費用上限100万円の補助制度を創設して、その中で平成12年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に上乘せする形で感震ブレーカー設置に10万円の補助が受けられる、そういった耐震改修補助事業があるそうです。10万円の補助、これは大変ありがたいのですが、安心の担保として感震ブレーカーを設置したい人、また耐震化を検討中の人は感震ブレーカーを設置する場合、この補助の対象になりません。そうしたこともあって、答弁では年間実績が16件だそうです。

この年間16件の設置状況を阿波市はどのように受け止めているのでしょうか。どの地震においても電気関連の火災発生率が高いことから、国も感震ブレーカーの設置、導入を推奨しております。近い将来義務化となるようですので、阿波市における感震ブレーカーの設置状況と補助制度の拡充についてお聞きします。

○議長（笠井安之君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） おはようございます。

榎原伸議員の一般質問の1問目、自然災害への対策についての1点目、感震ブレーカーの設置状況と助成制度の拡充についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今後30年の間に80%程度の高い確率で起こるとされている南海トラフ地震、また本市に対しより強い被害をもたらすとされている中央構造線・活断層地震に備えるため、住まいの耐震化は最も重要な対策であると考えております。

議員ご質問のとおり、本市では地震による建物の倒壊から市民の皆様の生命、身体、財産を守るため、平成17年度から木造住宅の耐震性の診断と改修に係る費用の補助制度を創設しており、このうちの補助制度の一つである耐震改修支援事業では、平成12年5月31日以前に建築された個人の木造住宅を対象に、現在は上限200万円の補助を行っております。この耐震改修支援事業の上乗せ補助といたしまして、平成30年度より10万円の感震ブレーカー設置補助を行っており、今年度実績を含めた累計設置数は70件となっております。

令和7年度当初予算では、過去の申請及び実績数を基に計上しており、申請数の増加に向けまして、今後におきましても大規模地震発災時の感震ブレーカーの重要性を啓発していくとともに、もし地震が発生した際には家具等が倒れてこない空間に身を寄せ、揺れが収まるまで様子を見るなど、まずは身の安全を最優先に行動し、揺れが収まってから慌てずに火の始末をする、電化製品のコンセントを抜く、ガスの元栓を締める、電気のブレーカーを落とすなどの適切な初期行動が取れるよう、市民の皆様に対し、広報あわやケーブルテレビ、ホームページ等を活用し、感震ブレーカーに関する情報を発信するなど、引き続き防災・減災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 樫原伸君。

○14番（樫原 伸君） 補助制度の拡充に関しては、北上議員のときには改修費の上限が100万円でした。それが、今答弁で上限額を200万円まで引き上げるということで、これは前向きに検討してくれたことが分かりましたのでよしとしたいのですが、答弁で累計の設置数が70件、これをお聞きして少し心配です。それには耐震診断、そして耐震改修という条件が、条件といいますかハードルが起因しているのではないのでしょうか。

笠井局長は震度6強の地震で倒壊するおそれのある木造家屋に感震ブレーカー——火災防止装置——は無意味だと解釈してるのかもしれませんが、耐震改修ができてない木造家屋が全て倒壊するとは限りませんし、私は他の市町村の例を挙げるのをためらいましたが、既に耐震診断やこうした耐震改修という条件を設けていない自治体もありますので、

ぜひ阿波市でも市民が使いやすい助成制度になることを願っております。

そして、２点目になりますが、福祉避難所における備蓄品の状況についてお聞きしたいと思います。

これは４年前に遡るんですけども、令和３年９月１日、防災の日の徳島新聞の朝刊に県内２４市町村の福祉避難所の取組、そして課題が紹介されていました。この２５面目の紙面の中で、阿波市子どもと女性専用区画もと大きな見出しと市の取組が詳しく書かれ、最後に福祉避難所に指定しているこども園の施設長のコメント、ベテランの保育教諭や看護師も配置しており、災害時は妊産婦らに負担の少ない環境で相談や支援に対応できる。市と連携し、備蓄や設備の充実を図りたい。このコメントで結ばれていました。

阿波市では、この先起こり得る自然災害に対して避難所運営マニュアルを作成し、市全域で３３か所の指定避難所、指定避難所での生活が困難な高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、こうした要配慮者を受け入れる福祉避難所を１１か所選定しています。こうした避難所の運営に関して、阿波市では、この庁舎に併設された交流防災拠点施設アエルワを市内全域の供給拠点として避難所運営を行う、そうした特徴的な考えのもと、地震、洪水といった災害の特性に合わせて避難所ごとに異なる開設方法などがマニュアル化されております。

そして、その中で備蓄に関しても自助、共助の考え方から、住民の持参分は、これは市民に用意してもらうよう周知に努めております。そして、公助による考え方として、被害の状況や避難者数に応じて物資の提供を行うとあります。その肝腎の備蓄品、備蓄装備、私が知る限りは地方創生の臨時交付金を活用して、ここ数年で避難所運営に支障を来さない質と量が備わっていると思っておりました。

ところが、昨年地元小学校の防災訓練に参加して、参加者の方から、この方は介護施設の職員さんでして、うちの施設にもこのような簡易テントがあればいいのにと言われたんで、よく話を聞かせてもらいましたら、この施設では備蓄品として県の社会福祉協議会から配布された飲料水があるとのことでした。ほかの福祉避難所にも聞き取りをしましたが、ドライカレーなどの非常食が調理室に備蓄されている。最も必要とする毛布であったり、パーティションは備えられていないということでした。

中学校など公共施設３３の指定避難所には、飲料水から毛布や簡易トイレ、パーティション、屋内テントなど、十分な備蓄品や備蓄装備があり、福祉避難所には県から支給される飲料水や施設で購入した非常食くらいしかないのでは、対象者の要配慮者は不安を抱く

のではないのでしょうか。そこで、阿波市の福祉避難所における備蓄状況と今後どのように充実させていくのかをお聞きします。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 檜原伸議員の一般質問の1問目、自然災害への対策についての再問、福祉避難所の備蓄品について答弁をさせていただきます。

福祉避難所とは、災害発生時に一般の避難所での生活に支障を来す高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の災害時要配慮者を受け入れるために特別な配慮がなされた避難所でございます。

現在、本市では、福祉避難所として障害者施設や介護保険関連施設、こども園など、市内11施設を指定しております。災害発生時に必要があると判断したときには、施設の被災状況や現在の収容可能人数を確認したうえで、福祉避難所の開設を要請いたします。福祉避難所には、災害時の通信手段として簡易無線機を配置しております。また、福祉避難所用の主な備蓄品といたしまして、多目的ベッド265台、スポットクーラー16台、発電機20台、離乳食やミルク、感染症対策用品などを市内の備蓄倉庫等に備えております。

今後とも来るべき災害に備え、福祉避難所に指定している施設と連携を図りながら、必要な備蓄品の確保やローリングストックに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原伸君。

○14番（檜原 伸君） 答弁では、福祉避難所用の備蓄品、今部長、多目的ベッドが265台、スポットクーラーなど、これが市内の備蓄倉庫に備えられているとのことですが、これで少し安心もしましたが、私の意見を言わせていただきます。

まず、この福祉避難所の備蓄に関して稲井健康福祉部長から答弁をいただきましたが、これは福祉避難所として開設されるのが、今答弁にありました市内にあるこども園であったり老健施設などということで健康福祉部の所管としているようですが、事備蓄品に関しては、選定からストックまでやはり専門部署が行うべきだと思います。この際、思い切って縦割り行政の殻を打ち破るべきではないのでしょうか。

さらに、今答弁で多目的ベッドなど備蓄品が市内の備蓄倉庫に集中保管されているようですが、この方式、こういう集中管理は施設側からしたらどう受け止めるのでしょうか。恐らく、それぞれのこども園であったり、老健施設、介護施設が、スペースの問題も

あるんでしょうけども、発災時にどの避難所においても訓練どおりの避難所運営は、これはもうできないと思われますので、迅速な対応のためにも備蓄倉庫と今部長おっしゃった多目的ベッドやスポットクーラー、そうした備蓄品をセットで敷地内に保管するっていうのはどうでしょうか。そういったことを要望させていただきます。

以上２点、能登半島地震を教訓とした質問をしてきましたが、話を能登半島地震に戻します。

能登半島の先端につながる幹線道路が崩落により寸断され、復旧に時間がかかっています。倒壊した家屋、一見大丈夫そうに見えても立入禁止の貼り紙が貼られていて、住宅の耐震化を進めるべきと感じました。そして、沿岸部の津波被害、液状化により漁港が沈下して使えない状況、これは決して対岸の火事ではなくて、阿波市においても吉野川沿いは液状化現象対象地域となっておりますので、こうした光景、こうした状況は、阿波市の将来図でもあります。

南海トラフの大地震、これマグニチュード８から９クラスの地震が３０年以内に起こる確率７０％から８０％と言われております。今述べました被害、いやもっと想定外の被害が起こる可能性があることをしっかりと捉え、あらゆる被害を想定して、その被害が拡大しないよう万全の対策をし、市民の生命、身体、財産を守るべきです。市長は石川県に災害支援として職員を派遣しております。これ、現地でしか得られない様々な情報を収集するためと聞いております。阿波市は能登半島地震の教訓をどのように生かすのか、これは町田市長にお聞きします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 樫原伸議員から、一般質問の１問目の再々問、能登半島地震の教訓をどのように生かすのかについて答弁させていただきます。

まず最初に、昨日、それと先週の３月６日、阿波市の令和７年度の当初予算案を説明させていただきました。そう言いながらも、阿波市の最重点課題は、樫原伸議員も言われたように、昨年元日の能登半島地震、そして８月４日には日向灘の関係で初めて南海トラフの臨時情報が発令されました。今年明けてからも、１月１３日に２回目の南海トラフの緊急情報が出されたということで、これ７０％から８０％に確率が上がったということで、もうこれまさに迫ってきているということで、市民の安全・安心な暮らし、生命と財産を守ると、こういったことで阿波市はこれまでも地域防災計画を国の法律とか県条例に合わせまして改正してまいりましたが、これは太平洋側の面したところだけでなく、阿

波市におきましても、実際に災害が発生したときに実践できるような具体的な対策を職員の研修も実践訓練もしておりますが、これもう真剣にやっていかなければそこまで迫っているというようなことで、何が言いたいかといいますと、生命と財産を守る防災・減災対策が一番最重点課題だと認識しております。これを踏まえまして、答弁をさせていただきます。

昨年のお正月、繰り返しになりますが、午後４時１０分に石川県の能登地方を襲った令和６年能登半島地震は、震度７を観測、そして建物やライフラインへ甚大な被害を及ぼし、死者数におきましては災害関連死も含めると５００人を超えるとされております。これには心よりご冥福を申し上げますとともに、早い現地での復旧をお祈り申し上げます。

そして、本市では発災後の対策といたしまして、発災直後に災害用の簡易トイレを６９基、そして災害用のトイレ処理セット１万７、８００セットを速やかに現地へ送るとともに、人的支援としては阿波市の職員を延べ９名、被災地のほうへ支援のために出向くようにいたしました。そして、被災地に寄り添った支援を行ってまいりの中で、本市の職員が輪島市におきまして被災された方々と直接接するなど対話することによって、いろいろな知見を学んできたことを認識しております。

その内容を申し上げますと、第１の特徴といたしまして、能登半島地域が高齢者が多い過疎地域であったこと。そして、防災情報等に接する機会に乏しく、もう当分は地震は来ないだろうという根拠のない思い込み、いわゆる正常性バイアスというのがマイナスに作用したということを認識してまいりました。次に、第２の特徴として、被災地域には全体的に古い木造家屋が多かったことから、その結果として、未耐震家屋の多くが倒壊したということを感じております。

このように、職員は被災地の支援職員として避難所の運営などの業務に携わってまいりましたが、中でも防災担当部署でございます危機管理課の職員２名におきましては、業務の合間に状況写真を収めたり、被災された方からご意見をいただくなどの情報収集に特に努めてまいりました。これら実際に被災地にて直接見聞きして得たご意見は、まさにかけがえのない教訓であることから、持ち帰った知見を基に、この１年間で複数回にわたり各種防災訓練をはじめ、各種団体の会合にて能登半島地震の活動報告を行うことによって、市民の方々に対して自分たちにも迫る危機としての認識を促してまいりました。

また、このような啓発活動といったソフト面と並行して、先ほど危機管理局長からも申し上げますが、木造住宅耐震化促進事業として補助金の上限額を１００万円から２００

万円へ増額するなどの耐震化を進めてまいりました。さらには、転倒防止器具の設置及び推奨といたしましては、毎年秋に隣の防災拠点施設アエルワにおいて開催しております防災フェスタにおいて転倒防止器具を配布するとともに、地元紙にも掲載されましたとおり、阿波市防災士会と民生委員児童委員の方が連携しながら、一人暮らしの高齢者のお宅にお伺いし、家具のレイアウトの見直しや転倒防止金具の設置及び推奨を実施するなど、その重要性について啓発活動を行いました。また、小学校区10校全てにおいて自主防災組織連合会が結成されたことに伴い、防災訓練を通して学び、体験することにより、自助、共助の重要性について地域コミュニティーに広く浸透していくよう働きかけてまいりました。市民一人一人に災害は必ずやってくるという危機意識を持っていただくことが防災・減災の要であるため、これからも引き続き広報あわやケーブルテレビ、ホームページ等を活用し、周知、啓発を重ねてまいりたいと考えております。

そして、結びになりますが、先ほど冒頭に申し上げましたように、これは人ごとでないということで、特に自助、共助の強化をいたしまして、これはみんな市民一人一人のことと考えていただくことが実践できるように、特に力をこれから入れていきたい、阿波市においても、先ほども申しましたが、最重点課題と心得ておりますので、議員各位におかれましても今後今まで以上のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原伸君。

○14番（檜原 伸君） 能登半島地震、またその後に起こった自然災害をまさにつけがえのない教訓と捉えて、市長の危機管理体制にかける思い、これが伝わってきました。ぜひ、今後も現地の様子を交えた啓発活動であったり、市長もおっしゃいました正常性バイアスの払拭、また危機意識の醸成といったソフト面で、家屋の耐震化などのハード面にもぜひ全力を挙げていただきたいと思います。

南海トラフ地震は、能登半島地震の何倍も大きいものです。災禍を教訓に万全の備えをすべきときを迎えております。私は備えのし過ぎ、啓発のし過ぎはないと思っておりますので、こうした教訓を生かして、市長には地域防災対応力の強化をしっかりと図っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、1問目の中で、生命、財産との言葉を使わせてもらいましたので、生命に最も密接な健康に関連して次の質問に入ります。

理事者の皆さんは、町田市長、安丸副市長、高田教育長を除いて、皆さん50代後半だ

と思います。４２．１９５キロのマラソンに例えると、折り返し地点を過ぎて大勢のランナーと水分補給に気をつけながら走っているところではないでしょうか。一回り年上の私は一緒に走ってきたランナーが１人、２人といなくなって、体の至るところが悲鳴を上げてきて、非常に不安を感じながら走っている状態です。

健康はお金では買えない貴重なものですが、あまり気にかけていない人が多いのではないのでしょうか。我が国の平均寿命は延び続けて、２０６５年、４０年先なんですけども、男性は８４．４歳、女性は９１．３５歳が見込まれ、人生１００歳時代が目前です。政府はこうした人口推計から国民の健康の総合的な推進を図るための方針、難しく言いましたけども、国民の誰もが人生の最期まで元気で健康で楽しく毎日を送ることを目標とした健康日本２１を策定しております。

阿波市ではこれを受けて、いち早く阿波市健康増進計画、食育推進計画を策定し、家庭や地域、こども園、学校、行政、それぞれできることを織り込み、関係団体と連携し、計画を推進してきました。この計画の最終年度である令和３年度には、達成度を阿波市健康づくり推進委員会でしっかりと検証し、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画、この３つの分野から成るいきいき健康阿波２１を策定し、現在５年目を迎えています。この計画では、「みんなで健康 一緒に食育 笑顔広がる 阿波のまち」、これを基本理念にさらなる推進を図ると明言されておりますので、このいきいき健康阿波２１の進捗状況についてお伺いします。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 檜原伸議員の一般質問の２問目、健康増進についての１点目、いきいき健康阿波２１の進捗状況について答弁をさせていただきます。

初めに、本市では、議員からもありましたが、第２次阿波市健康増進計画、第２次食育推進計画、第２次自殺対策計画の３つの計画をいきいき健康阿波２１として一体的に策定し、令和３年度よりライフステージに応じた健康づくりを推進しております。

計画の期間は、令和１２年度を目標年度とする１０年間とし、がん、循環器疾患、糖尿病、栄養・食生活、運動などの各分野ごとに目標項目を設定しており、中間年度となる令和７年度に評価を行うこととしております。

目標項目達成に向けた主な取組といたしましては、令和３年度から幼児期の肥満傾向児の割合を減少させるために、５歳児で肥満傾向のある児童とその保護者を対象に５歳児肥満指導を実施しております。令和５年度からは、新規透析患者数を減らすために、集団健

診で実施する特定健康診査の尿検査の内容を充実させており、腎不全の医療費割合の減少が確認できております。また、運動習慣者の割合の増加につなげるために、国保保健事業でウォーキング講座を開催しており、AWAの道ウォーキングイベントについても継続して実施をしております。さらに、令和6年度からは動脈硬化の進行による脳梗塞や心筋梗塞などで介護状態になる方や死亡する方を減らすために、特定健康診査受診後の2次検査として頸動脈エコー検査を導入し、対象となった約6割の方に検査を受けていただいております。一方、がん検診や特定健康診査の受診率、特定保健指導率につきましては、現時点では目標値を下回っている状況となっております。

このような状況から、令和7年度には、医療や保健、こども園、学校、各種団体等で構成される阿波市健康づくり推進委員会において評価をしていただくことで、引き続き本計画の推進及び目標達成に向け積極的に取り組むこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 檜原伸君。

○14番（檜原 伸君） いきいき健康阿波21、これただいま答弁にありましたが、取組主体別、またライフステージ別に目標項目が定められ、それぞれに実施策が提示された、非常によくできた計画だと私は思っております。答弁にもありました特定健康診査では成果も上がってきているようですので、今後とも精度を高めて、受診率の向上などを図っていただけたらと思います。

そして、この計画に目を通して見て、実によくできた計画だというのは分かりましたが、啓発活動が多いとも感じました。例えば、健康教室、保健指導などで普及啓発をします、適切な受診勧奨を行います、フレイル予防の普及啓発を行います、市ぐるみで食育を推進するよう努めます、このように啓発活動が主にならざるを得ないのかもしれませんが、もっと市民が参加したくなるような、それぞれの分野のデータを連携し、また可視化の手法をもって啓発活動につなげてもらいたいと思います。

それと、私からもう一点、様々な事業があるんですけども、農業立市である阿波市の特性、強みを生かした事業も加えていただきたいと思います。

高齢になり、第一線を退いても自分の体調に合わせて農業を続けることは、これは大いに意義があると思います。体を動かし、五感を働かせて作物を育てる、自家消費または直売所などへの出荷、これいづれにしても収穫の喜びや自慢の農産物を分かち合う喜び、こうしたことが生活に張りや意欲をもたらすのではないのでしょうか。心と体の健康にもつな

がり、健康増進計画だけでなく、どの分野においても成果が期待できると思います。ぜひ、JA、生産者団体、阿波市が一体となって、農業と連携した健康増進事業を阿波市の実施策に加えていただきたいと思います。

私も古希を迎えて、体力、気力の衰えを感じる今日この頃なんですけども、いきいき健康阿波21、この計画に大いに期待を寄せていますので、来年度が中間見直しの年なのですが、今後の健康増進事業への取組について稲井健康福祉部長にお伺いします。再問いたします。

○議長（笠井安之君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 榎原伸議員の一般質問の2問目、健康増進についての再問、今後の健康増進事業の取組について答弁をさせていただきます。

1点目のご質問におきまして、具体的な進捗状況についてご答弁させていただきましたが、健康増進事業を展開するに当たっては、データ分析により優先すべき健康課題を明確化し、PDCAサイクルを意識した効率的、効果的な事業を心がけております。

本市の健康課題といたしましては、特定健診受診率が低いこと、メタボリックシンドローム該当者の割合が県と比較して高い水準で推移していること、狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患が増加していること、野菜の摂取量が少なく県内ワースト3位であることなどが確認されているところでございます。

これらの課題を踏まえ、今後の健康増進事業の取組といたしましては、40代、50代の年齢層の特定健診受診者の増加、メタボリックシンドロームの改善、未治療者を治療につなげる支援、野菜の摂取量アップなどに重点を置き取り組むこととしております。中でも、栄養・食生活の分野の取組として、野菜の摂取量アップに重点を置いた取組を行う予定で、野菜摂取量測定器を用いて日頃の摂取量をデータとして見える化することで、市民の皆様気づきを促しながら、行動変容につなぐことができると考えております。今年度におきましても、県から測定器をお借りし、健康教育や食イベント、ヘルスメイト活動などで測定を行ったところ、食生活を見直すきっかけになったなどの声が多くあり、好評を得ております。また、先月開催いたしました阿波市健康づくり推進委員会におきましても、野菜摂取量アップに向けた取組について委員同士で意見交換していただき、測定器を活用することで子どものときから野菜の摂取について考えるきっかけとなる、健康面だけでなく野菜消費の拡大にもつなげることができるなどのご意見をいただいたところでございます。

今後におきましても、野菜摂取量アップに向けた取組をはじめ、本市の健康課題の解決に向けた健康増進事業を関係各課、各関係機関との連携、ご協力により展開してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 榎原伸君。

○14番（榎原 伸君） 今後は、データ分析により課題を明確化して、効率的、効果的な事業を展開していくとの答弁をいただきました。

答弁によりますと、特定健診への受診率が低いとか、野菜の摂取量が少なく、これは県内ワースト3位、そういった課題も見えてきているようですので、そうした課題を踏まえて、一例ですけれども、栄養・食生活の分野では野菜の摂取量アップに重点を置いた取組を紹介されました。野菜摂取量の測定機を使ってその場で測定値が見える化することによって食生活を見直すきっかけにしたいと、そういう説明がありました。ぜひ、こうした斬新なアイデアに加えて、何度も言いますが、私が先ほど提案した農業との関連事業、これは介護予防にもなりますし、健康寿命を延ばすと思いますので、ぜひ新たな事業として加えていただきたいと思います。

私はこうした健康増進事業の取組の成果を期待をしております。なぜなら、健康増進事業の推進は、市民が最期まで元気で健康で楽しく毎日を送ることにつながります。そして、健康寿命の延伸は、毎年増え続ける医療費、介護費、この社会保障費の抑制にもつながるからです。

健康というテーマで質問を通告しましたので、ふだんはあまり立ち寄らない健康推進課に足を運ぶ機会が多くなりました。健康推進課、どちらかといえば結果や成果がすぐには見いだせない、私には地味な部署に映っていたんですが、今回教えてもらうこともありましたので、職員の皆さんの熱意に触れて、大きく考えが変わりました。健康は自助努力、健康は自分自身で作るというのが基本ですが、行政のきめ細かなサポートも不可欠です。ぜひ、職員の英知を結集して、実効性のある事業を展開していただきたいと思います。そして、打合せのときに、稲井健康福祉部長がふと漏らしました、日本一笑顔があふれる町阿波市を目指すと。大いに期待しております。これで質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで14番榎原伸君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17 番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

17 番木村松雄君。

○17 番（木村松雄君） 17 番木村松雄、ただいまより一般質問をさせていただきたい
と思います。

今定例会も私以外 15 人の方が質問を通告しておりまして、非常に活発な意見が出てお
りました。私はその 16 番目ということで、お昼前の時間帯でございます。そしてまた、
理事者の皆様方にも、また皆さん方にも非常にお疲れのこととは思いますが、しばしのお
時間を頂戴いたしたいと思います。

私の質問は、1 点目に教育行政について、2 点目に小学校の給食について、3 番目に小
学校統合について、そして 4 番目には新ごみ処理施設建設用地賃貸借契約書について、以
上の 4 点でございますので、順次進めてまいりたいと思いますので、理事者の方には明快
なる答弁を求めるところでございます。

それでは、1 点目の教育行政について。

①の阿波市合併 21 年目に向けての阿波市総合教育会議について。

総合教育会議は、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の教育の課題及び目
指す姿などを共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議です。
私は過去に、平成 26 年か 27 年だったと思うんですが、議員の立場から総合教育会議に
出席させていただきました。その際には、総合教育会議を構成する市長、教育委員、教育
長の 7 人が主な議題である阿波市教育大綱の策定や G I G A スクール構想の実現に向けて
の対応など、阿波市の教育に欠かせない重要な取組をこの総合教育会議で審議し、議論を
重ねておられるのを拝見いたしました。

本市の教育大綱は、教育、芸術、文化及びスポーツ振興に関する総合施策について、そ
の目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。現在、グローバル化や情報化
の進展、少子・高齢化の進行など社会情勢は目まぐるしく変動し、人口減少社会への対応
や地方創生の原動力となる将来を担う人づくりが喫緊の課題とされるなど、教育を取り巻
く環境は急激に変化しています。

それでは、質問に入ります。

①の阿波市合併21年目に向けての阿波市総合教育会議について、これまでの総合教育会議の成果や課題はどのようなものかについて、高田教育長にお尋ねいたします。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 木村議員の一般質問の1問目、教育行政についての1点目、阿波市合併21年目に向けての阿波市総合教育会議について、これまでの総合教育会議での成果や課題はどのようなものかについて答弁させていただきます。

総合教育会議は、教育に関する予算の編成、執行など、重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に実施しております。

平成27年の第1回総合教育会議では、本市の教育、学術及び文化振興に関する基本方針について協議し、阿波市教育大綱を定めたところでございます。その後の会議では、阿波市における小学校の英語教育について、また食育について、さらにはGIGAスクール構想の実現に向けて、学校訪問を通しての阿波市教育活動の現状について、新型コロナウイルス感染症対策について、そして阿波市の不登校対策など、様々な議題に対して現状を報告し、成果や課題を把握するとともに、必要な教育行政施策や教育行政の在り方について協議してまいりました。今後においても、総合教育会議を通して市長と教育委員会が連携を図り、阿波市教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 答弁をいただきました。総合教育会議のこれまでの成果や課題について詳しく説明をいただきました。

総合教育会議では、教育に関する予算の編成、また執行など重要な権限を有している市長と教育長が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、教育行政の推進を図ることを目的に実施しており、様々な課題に対しての成果や課題について協議していることが分かりました。本市における小学校の英語教育についての取組や不登校の児童・生徒等を支援する教育支援センターの活動、また令和2年度にはGIGAスクール構想の実現に向けての対応として1人1台のタブレット端末が使用できる環境整備など、様々な事業に取り組んでいることが分かりました。これからも、市長と教育委員会が連携し、本市の教育の充実、発展、さらには子育て世代の定住促進につなげていくことが重要

だと考えます。

それでは、再問として、今後の総合教育会議の在り方について、町田市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 木村議員の一般質問の1問目の再問、今後の総合教育会議の在り方について答弁させていただきます。

総合教育会議は、平成27年に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い設置されたもので、本市の教育の課題や目指す姿を共有しながら、市長部局と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、連携して、効果的に教育行政を推進していくための会議でございます。

本年の1月16日に開催した総合教育会議では、本市における特色ある食育の取組についてを議題とし、保護者に対して実施した学校給食に関するアンケート調査の結果についても協議をいたしました。委員からは、無償化を求める声も多く、保護者の意向に沿えるようお願いしたいなどのご意見をいただきました。総合教育会議でのご意見も参考にし、今定例会において中学校の給食費無償化についての関連議案を上程させていただいたところでございます。

今後におきましても、教育の政治的中立性の継続性・安定性を確保しつつ、総合教育会議を通して、市長部局と教育委員会との連携を図りながら、県内24市町村のトップランナーを目指して米百俵の精神で本市の教育行政が推進できるよう協議をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 市長からは、今後の総合教育会議の在り方について答弁いただきました。今後においても、市長部局と教育委員会との連携を図りながら質の高い教育行政を進めていく、そのような答弁でした。特に市長からは、中学校給食費の無償化が教育会議で会議され、無償化を求める声が大きかったと、またそれに応えて今回提案させていただいている、そんな答弁でございましたので、この項は了といたします。

次に、2番目の市内小学校における給食についての①番目の給食費無償化について市の見解はでございますが、先般2月18日の議会全員協議会において、中学校給食費無償化事業の説明がありました。趣旨としまして、子どもたちの心身の健やかな成長を社会全体

で応援する取組の一環として、特に教育費の負担が大きい中学生のいる世帯について経済的な負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実に資することを目的とする。そして、財源としてふるさと応援基金を活用するとの説明でございました。

私はこの事業を否定するものではございません。むしろ大歓迎なのですが、じゃあ小学校はどうするのだろうかと思い質問を通告させていただいております。

そこで、①の小学校における給食費無償化について、教育長の見解をお聞きします。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 木村議員の一般質問の2問目、市内小学校における給食についての1点目、給食費無償化について市の見解はについて答弁させていただきます。

小・中学校の学校給食費の無償化につきましては、全国一律の早期実現に向けて、県市長会を通じて県に要望を、全国市長会を通じて国に提言を行ってまいりました。議員ご質問の小学校の給食費の無償化を行うためには、中学校給食費無償化の事業費に加えて、さらに8,500万円程度の財源確保が必要となることから、慎重に議論を重ねてまいりたいと考えております。また、国においては給食費の無償化についての議論が現在も続いていることから、今後の国の動向についても注視してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 答弁では、中学校給食費無償化の事業費に加えて、さらに8,500万円の財源が必要になるとのことですが、本市の財政状況から考えますと決して少ない数字ではございません。そのことは重々承知しております。

近年、学校給食費無償化事業は、全国的に取り入れている事業です。文部科学省によると、全自治体の約3割が給食費無償化に何らかの形で取り組んでおります。6年間で7割に増えているとの統計もございます。現在、国において、ただいま教育長の答弁にもありましたが、国立小学校、公立小学校、中学校給食費無償化についての議論がされているさなかでございます。学校給食費無償化法案が成立すれば、本市にとっても少子化問題、子どもの貧困問題、教育の平等性と福祉の向上等よい影響が期待されます。家庭の経済状況によらず、全ての子どもが栄養バランスの取れた食事を享受できることはすばらしい施策であると認識しております。

しかしながら、早くて令和8年度の施行だと思います。令和7年度は現行のままでございますので、年度の途中になりますが一部補助できないか。このことについて、市長はど

のように考えておられるか再問します。現在、給食の食材の高騰分については、市のほうで一部負担していただいている。そのことも承知をいたしております。しかしながら、市長、同じ中学校も小学校も一つの義務教育の中でございますので、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 木村議員の一般質問の２問目の再問、年度途中からの小学校の給食費への一部補助について答弁をさせていただきます。

子育てに関する施策は最重要事項だと考えており、令和７年度の当初予算案におきましては、小学校についても引き続き保護者の負担軽減が図れるよう、議員も先ほど言われましたように、値上がり分の支援を提案させていただいております。

また、最近の国会におきまして、首相自らが２０２６年——令和８年——から、小学校を念頭とした学校給食費の無償化に関し、３党の合意や他党の意見も踏まえながら、よりよいものにしていきたいと話しており、本市におきまして、２０２６年度以降には小・中学校給食費の無償化が実現できると期待しているところでございます。

議員ご質問の年度途中からの小学校の給食費への一部補助についてでございますが、今後、国の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 木村松雄君。

○１７番（木村松雄君） 市長からは、国の動向を注視しながら検討というところでございますが、ぜひこれは全額とは言いません。また、半分とも言いません。一部でございますので、どうかこれ保護者の負担軽減の観点から見ても、できた場合に非常に保護者には負担軽減につながろうかと思っておりますので、どうか国の動向もしっかりと見極めながら進めていってほしいと思います。

次に、３番目の小学校の統合についてでございます。

①の小学校児童数の減少を踏まえて統合について市のお考えはでございますが、徳島県の小学校の数は、約５０年前——１９７５年——には最大で３１０校あったわけなのでございますが、現在は１８０校に満たない状況かと思えます。本市の公立小学校は現在１０校なのですが、児童数もかなり減少しているのが現実だと思います。統合について市のお考えをお聞きします。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 木村議員の一般質問の3問目、小学校の統合について、小学校の児童数の減少を踏まえて統合について市の考えはについて答弁させていただきます。

全国的な少子化の進行と同様に、本市においても児童数は減少傾向にあり、令和6年度5月現在における阿波市の小学校児童数は1,406人となっております。なお、今年度小学校に入学された児童数は232人となっておりますが、5年後には140人の入学者数になる見込みであり、学校の小規模化が進行しており、学校再編は避けては通れない重要課題であると受け止めております。また、子どもたち一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討する必要があるとも考えております。

一方で、学校再編の判断は教育的観点のみならず、学校は地域の歴史や文化とともに、地域コミュニティの拠点としての役割も担っており、地域の皆様の活動にも深く関わってきております。今後、学校再編を進めるに当たり、将来を担う子どもたちの教育環境をより望ましいものに整えるためにも、多くの市民の皆様方のご意見をお聞きしながら、今後本市の学校再編・統合の在り方についてしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 答弁では、現在の小学校児童数は1,406人、今年度小学校に入学された児童数は232人ですが、5年後には140人に入学者になる見込みであると、そのような答弁でございました。5年間で92人減少が予測されることから、これはまさに危機的な状態に近いと思われます。

しかしながら、本市の現在の10校には、それぞれ長い文化、地域共々に歩んできた尊いものがございます。統合の基準になる複式学級の状態が複数年続き、将来的に増える要素が見つからないとなったときには致し方ないと思いますが、でき得る限り現在の学校制度が存続できることを願うばかりです。

昨日、志政クラブ原田定信議員から学校統合の件についても質問がございました。行政主導を進めて再編をするべきだというような質問だったと思います。私もこの学校再編については、早く立ち上げて検討すべきかなと、そういう時期に来ているかなという認識を持っております。学校再編統合検討委員会が立ち上がったならば、教育長の答弁にもありましたように、一番大事なのは子どもたちの教育環境の整備が主たる目的でございます。

ので、それを念頭に進めていただければと、そのように思います。

私は、決して行政主導でなくして、地域の意見をしっかり取り入れ、参考にしながら進めるのが望ましいやり方かなというふうに思っております。ということで、この統合の件は終わります。

次に、最後の４番目の新ごみ施設についてでございます。

①の年度末には建設地の賃貸借契約書の締結は可能かの質問ですが、先般賃貸借契約の締結は新年度に持ち越しの方針が示されました。中央広域環境施設組合の担当職員、また本庁市民部の担当職員、その他関係者の方のご努力によりまして、ここまで進捗してきたものと理解しておりますが、あと一步で用地の賃貸借契約書の締結という大きな節目を迎えるわけでございます。あと一步のさらなるご努力をお願いしたいと思っております。市長、これはもうどんなことがあっても、市長も何回もおっしゃられております、また我々議員も同じ感覚でおります、令和１０年４月に供用開始、稼働しなければなりません。それに向かっての最大限のご努力をお願いしたいと思います。

市長にお聞きしたいんですが、賃貸借契約の締結は新年度に持ち越したということについての背景の説明をお願いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 木村議員の一般質問の４問目、新ごみ処理施設についての１点目、年度末には建設地の賃貸借契約書の締結は可能かについて答弁をさせていただきます。

新ごみ処理施設の建設予定地につきましては、これまでご説明させていただいたとおり、林地開発事業に伴い設置が義務づけられております防災調整池の施工完了確認を１月に終え、現在は地権者による残土運搬処理を実施しております。

そして、木村議員ご質問の新ごみ処理施設の建設予定地の賃貸借契約につきましては、３月６日の本議会の志政クラブ竹内議員の代表質問でも申し上げましたが、今月をもって地権者との交渉を終了し、新年度早々に中央広域環境施設組合の臨時会において予算を計上して議決をいただければ、正式な賃貸契約を締結したいということで考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 木村松雄君。

○１７番（木村松雄君） 市長からは、新年度に持ち越したという説明の中で、地権者とは３月末で交渉を終え、新年度には予算計上して組合議会での審議をというような説明が

ございました。

市長、新年度早々というような言葉もあるんですが、再問として、新年度4月、5月、6月のスケジュール、予定というのはどのようにお考えか、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 木村議員の一般質問の再問ですかね、どのようにということで、予算の議決ということになれば、中央広域環境施設組合の2市2町の議会を招集することが必要でございます。そういった中で、議会の日程調整等を、これは急ぎますので、これは早急にということで調整して、2市2町の議員の中で議決をいただいてということでございますので、何月何日ということは申しませんが、これは非常に急ぎますので、こちらについても事務局も含め努力をしながら議決をいただくように進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（笠井安之君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 市長が今答弁されたような日程で進めて、そして約2年間の工事期間がありますので、そのことも今年の秋には工事発注をしなければならないということになります。建屋の工事発注をすれば、おのずとトンネルの出口は出てくるかなとは思いますが、まだまだトンネルの真っ暗闇の中でございます。ごみ処理施設は、今回も私を含めて6の方が質問されております。ということは、新ごみ処理施設の件につきましては、阿波市にとっても最大限の懸案事項かと思います。この施設が完成しなければ、1市2町、8月からは吉野川市が脱退するわけですので、1市2町のごみ行政に大きく前進しますので、さらなる担当課のご努力に期待をしております。

ということで、通告しておりました質問は終わりますが、今回理事者の方にもご丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。これを持ちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで17番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第 2 議案第 2号 令和6年度阿波市一般会計補正予算（第10号）について

日程第 3 議案第 3号 令和6年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)について

- |        |          |                                                                                                                  |
|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日程第 4  | 議案第 4 号  | 令和 6 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）<br>について                                                                            |
| 日程第 5  | 議案第 5 号  | 令和 7 年度阿波市一般会計予算について                                                                                             |
| 日程第 6  | 議案第 6 号  | 令和 7 年度阿波市御所財産区特別会計予算について                                                                                        |
| 日程第 7  | 議案第 7 号  | 令和 7 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について                                                                                       |
| 日程第 8  | 議案第 8 号  | 令和 7 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について                                                                                      |
| 日程第 9  | 議案第 9 号  | 令和 7 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算<br>について                                                                              |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 令和 7 年度阿波市介護保険特別会計予算について                                                                                         |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 令和 7 年度阿波市水道事業会計予算について                                                                                           |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 令和 7 年度阿波市農業集落排水事業会計予算について                                                                                       |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整<br>理に関する条例の制定について                                                                      |
| 日程第 14 | 議案第 14 号 | 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利<br>便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るた<br>めのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の<br>施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 15 号 | 阿波市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例<br>の制定について                                                                             |
| 日程第 16 | 議案第 16 号 | 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正<br>について                                                                                |
| 日程第 17 | 議案第 17 号 | 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につい<br>て                                                                                   |
| 日程第 18 | 議案第 18 号 | 阿波市ふるさと応援基金条例の一部改正について                                                                                           |
| 日程第 19 | 議案第 19 号 | 阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一<br>部改正について                                                                             |
| 日程第 20 | 議案第 20 号 | 阿波市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に<br>ついて                                                                                 |
| 日程第 21 | 議案第 21 号 | 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一                                                                                        |

部改正について

日程第 2 2 議案第 2 2 号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 2 3 議案第 2 3 号 阿波市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 2 4 議案第 2 4 号 阿波市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の制定について

日程第 2 5 議案第 2 5 号 阿波市教育集会所条例の一部改正について

日程第 2 6 議案第 2 6 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について

日程第 2 7 議案第 2 7 号 第 3 次阿波市総合計画基本構想について

日程第 2 8 議案第 2 8 号 中央広域環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び中央広域環境施設組合同規約の変更について

日程第 2 9 議案第 2 9 号 阿波市道路線の認定について

日程第 3 0 議案第 3 0 号 阿波市道路線の変更について

日程第 3 1 議案第 3 1 号 阿波市道路線の廃止について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第 2、議案第 2 号令和 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 0 号）についてから日程第 3 1、議案第 3 1 号阿波市道路線の廃止についてまでの計 3 0 件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 2 号から議案第 3 1 号までについては、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第 1 回阿波市議会定例会日割表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審議されますようお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

12日午前10時から総務常任委員会、13日午前10時から文教厚生常任委員会、17日午前10時から産業建設常任委員会、18日午前10時から全員協議会、午前11時から議会改革特別委員会です。

なお、次回の本会議は、3月21日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時36分 散会